

2024年9月30日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

子会社による「新型金銭信託<フューチャートラスト>」の取扱い開始について

当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は2024年10月1日付にて三井住友トラストグループ株式会社へ商号変更を行います。

以上

2024年9月30日

各位

三井住友信託銀行株式会社

「新型金銭信託<フューチャートラスト>」の取扱い開始について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、2024年10月1日から、社会課題解決への貢献と人生100年時代における資産形成を両立できる、新たな信託商品「新型金銭信託<フューチャートラスト>」(以下「本商品」)の取扱いを開始しますのでお知らせします。

本商品は、お客さまの資金を元本補てん付きの合同運用指定金銭信託で運用します。契約期間中の予定配当率は固定されるため、長期に安心・安全な資産形成手段として活用いただけます。また、信託いただいた資金は、グリーンな社会の実現などの社会課題解決に向けたプロジェクトや企業への安定した長期資金として、当社銀行勘定を通じて供給されます。次世代にサステナブルで豊かな社会を築くために、個人の資産形成ニーズと企業の資金ニーズをつなぎ、産業金融に貢献する新たな信託商品です。

また、本商品を起点として、今後はプライベートアセットへの投資などの商品ラインアップ拡充を通じ、人生100年時代におけるお客さま一人ひとりにあった資産形成と投資の機会を提供し、お客さまとの一層の長期の信頼関係の構築を目指していきます。

本年、三井住友トラスト・グループ(以下「当グループ」)は創業100年を迎えました。当グループが歩んできた100年は、貸付信託をはじめ「信託の力」でお客さまのニーズにお応えし、社会課題を解決することにより、わが国の発展に貢献してきた歴史であり、ひとえにステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当グループは、2024年10月1日より「託された未来をひらく～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～」を新たなパーパスとして掲げ、次の100年に向け、今後も幅広い信託機能を活用して資金・資産・資本の好循環を実現し、社会の新たな価値の創出に取り組んでまいります。

本商品の詳細につきましては、「補足資料」をご参照ください。

以上

託された未来をひらく



三井住友トラスト・グループ

100th
Anniversary

[補足資料]

「新型金銭信託<フューチャートラスト>」の取扱い開始について

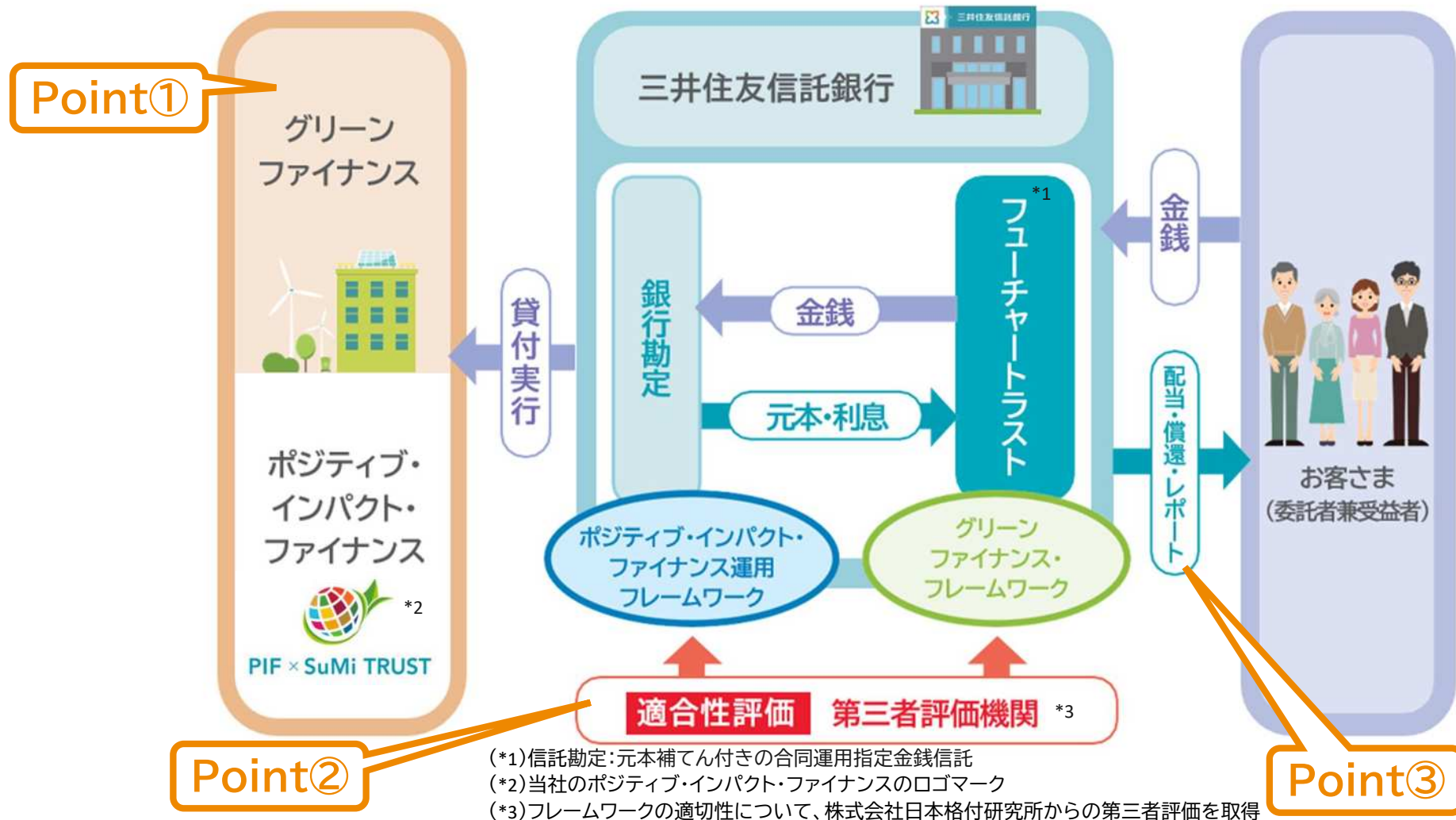
2024年9月30日

<商品の仕組み> フューチャートラスト

Point① お客様の資金は、当社銀行勘定を通じて、社会課題解決に取り組むプロジェクトや企業に対する融資にて運用

Point② 本商品のフレームワークについて第三者評価機関から適合性評価を取得

Point③ お客様の資金が社会課題解決に充当されていることを実感していただくためのレポートを定期的に発行



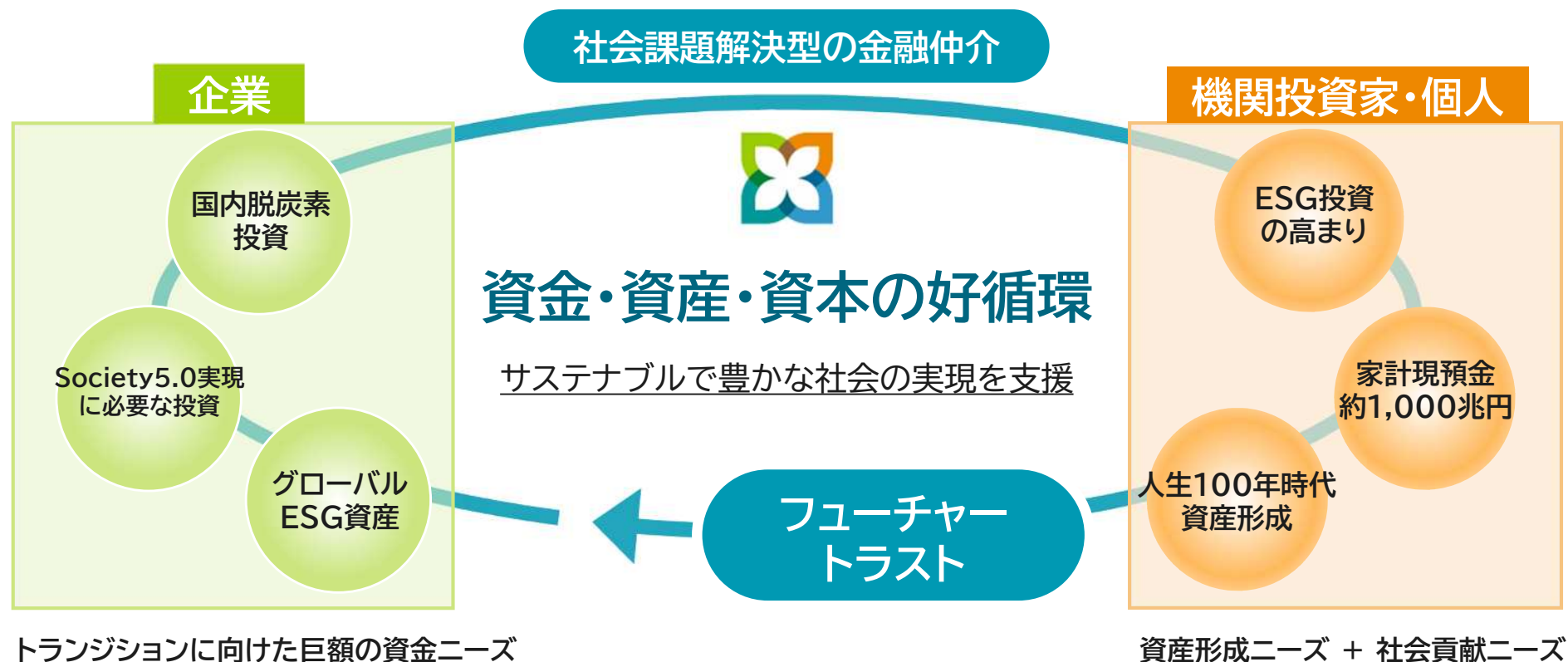
(*1)信託勘定:元本補てん付きの合同運用指定金銭信託

(*2)当社のポジティブ・インパクト・ファイナンスのロゴマーク

(*3)フレームワークの適切性について、株式会社日本格付研究所からの第三者評価を取得

三井住友トラスト・グループが目指す姿

- 「投資家」と「企業」双方の視点から、信託の特長を活かした機能を発揮
- 社会・経済の活性化による企業価値向上、脱炭素領域での新市場や資金需要の創出により、投資家への投資機会提供を目指し、「資金・資産・資本の好循環」に貢献
- 新型金銭信託<フューチャートラスト>のリリースにより、好循環実現の加速を目指す



託された未来をひらく
～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～

新型金銭信託<フューチャートラスト>の商品概要

信託の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> • お客さま(委託者兼受益者さま)から当社(受託者)に信託された信託財産(金銭)について、主として、資金用途をグリーンファイナンスやポジティブ・インパクト・ファイナンス等の社会課題解決に資するファイナンスに限定した当社銀行勘定向け貸付にて運用を行う、元本補てん付合同運用指定金銭信託。 • 一定の募集期間を設け、当該期間の申込資金をまとめて、特定の日信託設定。
信託財産	<ul style="list-style-type: none"> • 申込最低金額は1,000万円(1口1,000円、100口(10万円)単位) • 追加信託は不可。
信託期間	<ul style="list-style-type: none"> • 5年
初回募集期間	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年10月1日(火)～2024年10月18日(金)
初回信託設定日	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年10月30日(水)
予定配当率*	<ul style="list-style-type: none"> • 0.70% (税引後 0.557%)
信託報酬 ①設定時報酬 ②運用報酬	<ul style="list-style-type: none"> ① なし ② 募集要項記載の収益分配金交付日に、当該日を収益分配金交付日とする信託元本の合計金額に募集要項記載の信託報酬率を乗じ、直前の収益分配金交付日(初回は信託設定日)から当該収益分配金交付日までの実日数に応じて計算された金額を、合同運用財産の中から收受。
中途解約	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本商品は中途解約不可。 2. やむを得ない事情のため、お客さまから信託期間満了予定日より前に本商品の解約申出があった場合、当社でこれをやむを得ないと認めて、中途解約に応じることあり。 3. 上記2.の場合であっても、一部のみの解約は不可。 4. 上記2.の場合であっても、当社による解約金(下記5.)のお支払いには一定の日数を要する。 5. 解約金は、信託元本から解約金交付日までにお支払いした収益分配金(税引後)相当額を控除した金額。そのため、支払済み収益分配金合計額と解約金をあわせた金額は、お客さまが信託された金額(元本額)を下回らない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 国内居住の個人のお客さまのみ、申込可。 • 募集期間終了後は申込の取り消し不可。 • 通帳・証書は発行せず、取引報告書を交付。 • 預金保険制度の対象。 • 取引期間中、信託された資金の充当状況や社会課題解決に向けた企業等の具体的取組を紹介するレポートを交付。